

意見募集期間 : 令和2年12月16日～令和3年1月5日

独立行政法人造幣局

No.	仕様書項番	項目	意見	造幣局回答
1	詳細書 別紙9 インフラ要求	1-4-5. ドメイン管理	仕様書に「ドメイン管理によって以下の機能を実現できること。① 会計システムにおけるユーザーアカウントを管理し」との記載がございますが、当該仕様書で実現する機能にて、複数のパッケージ製品等が適用される可能性があると、想定しております。 複数のパッケージ製品等を用いることで、各システムへのログイン画面が別になることも可能ではあるが、職員のマスタ管理は一括にて実施すること等の記載の追記をいただくことをご提案いたします。	ご意見を踏まえ、以下のとおり追記しました。 1.オンプレミス要求 1-4.システム機能要求 1-4-1. 基本要件 ⑦ 会計システム構築に複数のパッケージ製品を用いることは可能であるが、職員のマスタ管理は一括で行うものとし、ユーザが会計システムにログオンする回数は1回となるよう工夫すること。 2.クラウド要求 2-4.システム機能要求 2-4-1. 基本要件 ⑤ 会計システム構築に複数のパッケージ製品を用いることは可能であるが、職員のマスタ管理は一括で行うものとし、ユーザが会計システムにログオンする回数は1回となるよう工夫すること。
2	詳細書 別紙9 インフラ要求	2-1(6)完全性	「2-1(6)完全性 ②情報の保全性を確保するとともに、情報の完全性・正確性を維持するために情報の二重化及びバックアップを実施するシステム設計にすること、またそれに必要な措置を講じること」とありますが、この情報の二重化の手段としてRAID構成(RAID5もしくはRAID6など)とすることで要件を満たすと考えて問題ないでしょうか。	問題ありません。
3	詳細書 別紙9 インフラ要求	1-1-2.サイジング要求	「1-1-2.サイジング要求 ②伝票数等については、「本仕様書・詳細書」に記載している。③画面操作などの共通する操作の条件については、「本仕様書・詳細書」に記載している。④本調達における作業環境については、「本仕様書・詳細書」に記載している。」とありますが、サイジング要求の詳細について、それぞれ詳細書のどの部分に記載されているか教えてくださいいただけますでしょうか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。 1.オンプレミス要求 1-1.基本的要件 1-1-2.サイジング要求 及び 2.クラウド要求 2-3.サービス提供 2-3-2.サイジング要求 ② 伝票数等については、「本仕様書・詳細書 別紙8 サイジング要求」に記載している。 ③ 画面操作などの共通する操作の条件については、「本仕様書・詳細書 別紙7 機能共通機能要求」に記載している。 ④ 本調達における作業環境については、「本仕様書・詳細書 別紙9 インフラ要求」に記載している。
4	詳細書 別紙10 情報セキュリティ要求	8.利用した電磁的記録媒体(ハードディスク等)の取り扱い	こちらはクラウドで提案する場合はクラウド事業者が公示している資料(データ削除の方法や第三者機関の評価有無などを記載)をご提出する形で問題ないでしょうか。	調達仕様書上の要求事項を満たしていれば、問題ありません。 ご意見を踏まえ、クラウド利用における情報セキュリティ要求について、新たに記載しました。